

令和 7 年度 特別史跡大坂城跡石垣修復検討会議（第 1 回）会議要旨

1. 開催日時

令和 7 年 9 月 1 9 日(金) 14:00～16:00

2. 開催場所

大阪城公園事務所 別棟 2 階会議室

3. 出席者

【委員】北野博司、高橋知奈津、西形達明、増渕徹（五十音順、敬称略）

【事務局】（建設局）公園課、（教育委員会事務局）文化財保護課

【オブザーバー】（経済戦略局）大阪城天守閣館長、（大阪府教育庁）文化財保護課

4. 議事

（１） 令和 7 年度事業予定について（石垣測量調査その 6）

（２） 石垣カルテ(石垣報告書)について

（３） き損石垣の調査及び修復について

（４） 今後のスケジュールについて

5. 議事要旨

■議事（１） 令和 7 年度事業予定について（石垣測量調査その 6）

■議事（２） 石垣カルテ(石垣報告書)について

事務局より令和 7 年度に計測予定の内容及び前年度から仕様変更を予定している内容について説明を行った。また、測量成果をもとに来年度から作成する石垣カルテについて参考資料をもとに説明を行った。

（主な意見）

- ・ 未調査の近代の石垣についても崩壊時復旧が必要なため調査しておいてもよい。
- ・ 予備診断の内容について、人によって点数の考え方がちがうので、統一した基準になるよう業務委託中に委託業者とすり合わせを行うこと。
- ・ カルテ作成前に事務局で危険箇所となりうる場所を抽出しておくといよい。
- ・ 危険箇所においてはカルテ作成を待たずに動態観測を行うことが必要である。
- ・ 次期計画では天守台や櫓台等の堀以外の石垣についてもカルテ作成をすべきである。

■議事（３）き損石垣の調査及び修復について

■議事（４）今後のスケジュールについて

事務局より内堀石垣（No.403）の石材が堀内に落下した件について、現況及び落下想定原因等について説明を行った。また、今後のスケジュール予定について説明を行った。

（主な意見）

- ・ 応急的な何らかの処置をすることが望ましい。
- ・ 石垣の背面の空洞や水中の石垣調査を行うことが望ましい。
- ・ 工事の際には園路の排水施設の整備も行う必要がある。
- ・ き損箇所の過去の状況や改修工事内容等の様々な情報を集める必要がある。
- ・ カルテの結果も確認しながら修復箇所の検討を行うことが望ましい。

令和7年度 特別史跡大坂城跡石垣修復検討会議（第2回）会議要旨

1. 開催日時

令和8年3月2日(金) 14:00～16:00

2. 開催場所

大阪城公園事務所 別棟2階会議室

3. 出席者

【委員】金田明大、北野博司、高橋知奈津、西形達明、増渕徹（五十音順、敬称略）

【事務局】（建設局）公園課、（教育委員会事務局）文化財保護課

【オブザーバー】（経済戦略局）大阪城天守閣館長、（大阪府教育庁）文化財保護課

4. 議事

（1）令和7年度事業予定について（石垣測量調査その6）

（2）石垣カルテ(石垣報告書)について

（3）き損石垣の非破壊調査について

（4）今後のスケジュールについて

5. 議事要旨

■議事（1）令和7年度事業予定について（石垣測量調査その6）

■議事（2）石垣カルテ(石垣報告書)について

事務局より令和7年度に計測を実施した内容の共有を行った。また、来年度実施予定の測量調査及び過年度の測量成果をもとに作成する石垣カルテについて参考資料をもとに説明を行った。

（主な意見）

- ・天守台や櫓台等の測量実施にあたり、精度が高く均質な撮影ができるように場所ごとに撮影方法を検討すべき。
- ・公園利用者が多く通る場所での撮影は綿密な安全対策の計画を作成したうえで実施する必要がある。
- ・現状、撮影予定がない石垣（青屋門付近等）についても、撮影実施及びカルテを作成し、情報を残しておくべき。
- ・来年度の業務委託で実施予定の予備診断の結果について、本会議で内容の共有をお願いしたい。
- ・予備診断の判断については、事務局と委託業者でよくすり合わせをすること。

■議事（３）き損石垣の非破壊調査について

■議事（４）今後のスケジュールについて

事務局よりき損石垣（No.403）の現況過去資料の共有及び非破壊調査の結果を踏まえた今後の方針について共有を行った。

また、今後のスケジュール予定について説明を行った。

（主な意見）

- ・非破壊調査結果より、大きな空洞はないが地盤沈下や裏側の土の流出、土の粘土化等が考えられる
- ・昭和３７年工事の図面、オルソ画像、非破壊調査のレーダー図を並べて比較すると良い。発掘調査時にも役立つ資料となる。
- ・発掘調査時には、昭和３７年工事の施工状況を確認すると良い。
- ・非破壊調査結果と今後実施する発掘調査の結果を照らし合わせて、検証を行うと良い。
- ・最低限き損箇所付近の１か所においてボーリング調査を実施することにより、爆撃の地盤への影響については判断できると思われる。
- ・次回会議時には、発掘調査箇所の現地確認ができれば良い。
- ・現状変更について、き損箇所については新たに申請を行うこと。